

## 平成 27 年度 第 4 回 小平市介護保険運営協議会 会議要録

1	開催日時	平成 28 年 3 月 16 日（水） 午後 2 時 00 分～ 3 時 30 分
2	開催場所	小平市健康福祉事務センター 2 階 会議室（3）（4）
3	出席委員名 （敬称略）	小澤尚、加藤希、木村源一、佐藤正孝、清水太郎、下村咲子、高橋真奈美、 棚井俊雄、中島千恵、野崎紘一、馬場孝道、山路憲夫
4	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）平成 27 年度 第 4 回 小平市介護保険運営協議会 会議次第</li> <li>（2）資料 1 地域包括支援センターの活動報告（4 月～1 月）</li> <li>（3）資料 2 介護予防事業の概要報告</li> <li>（4）資料 3 認知症カフェの活動報告</li> <li>（5）資料 4 総合事業の事業者指定状況について</li> <li>（6）資料 5 総合事業の開始に伴う要介護認定の有効期間の見直しについて</li> <li>（7）資料 6 地域密着型通所介護の開始について</li> <li>（8）資料 7 地域密着型サービス事業所の休止等について</li> </ul>
5	傍聴人数	4 名
6	次 第	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 配付資料の確認</li> <li>3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）地域包括支援センターの活動報告（資料 1）</li> <li>（2）介護予防事業の概要報告（資料 2）</li> <li>（3）認知症カフェの活動報告（資料 3）</li> <li>（4）総合事業の事業者指定状況について（資料 4）</li> <li>（5）総合事業の開始に伴う要介護認定の有効期間の見直しについて（資料 5）</li> <li>（6）地域密着型通所介護の開始について（資料 6）</li> <li>（7）地域密着型サービス事業所の休止等について（資料 7）</li> </ul> </li> <li>4 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）小平市介護保険運営協議会委員の改選について</li> </ul> </li> <li>5 閉会</li> </ul>

## 1 開会

## 2 配布資料の確認

## 3 協議・検討事項

### (1) 地域包括支援センターの活動報告

〔質疑応答〕

なし

### (2) 介護予防事業の概要報告

### (3) 認知症カフェの活動報告

〔質疑応答〕

会 長： 何かご質問・ご意見あれば、いただきたい。

委 員： 二次予防事業についてだが、少し変わるという話をきいた。この先どのように進めていくのか。

事務局： 総合事業の開始に伴い、二次予防事業対象者把握事業は終了する。

通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業、介護予防講座、認知症予防事業は、平成28年度もこれまで通り実施する。さらに、介護予防講座については高齢者館やデリバリーなどでも新たに実施する予定である。

要支援1・2の方の訪問サービス・通所サービスは、介護予防・日常生活支援事業において実施する。

また、今後は住民主体のサービスを検討し、平成29年4月から実施する予定である。

会 長： 他にいかがか。

委 員： 見守りの関係で、郵便、宅配、新聞配達などの事業者との協定に関する取り組みの実績はあるのか。

事務局： 現在、4事業者と見守りに関する協定を結んでいる。また、3月中に新たに3事業者と協定を結ぶ予定である。

会 長： 現在、協定を結んでいるのはどこか。

事務局： 東京都水道局、牛乳配達事業者、宅配事業者、コープ生協と協定を結んでいる。

委 員： 認知症カフェの実施状況についてだが、多摩済生ケアセンターの開催頻度が不定期となっているが何回やる予定なのか。

参加状況の表中の来場者数の内訳で、「地域」と「関係者」という欄があるが、それぞれ何を意味するのか。

事務局： 多摩済生ケアセンターは、27年度は表にある以外で2月・3月に1回ずつ開催し、計7回を予定している。

「地域」とは地域住民の方、「関係者」とはケアマネジャー、介護事業所、見守りボランティア等の方を指している。

#### (4) 総合事業の事業者指定状況について(資料4)

[質疑応答]

会 長： みなし型はなくなる予定だが、現時点でみなし型の事業所がこんなに多くていいのか。基準緩和型、住民主体のサービスを増やしていく方向だと思うが、みなし型の事業所がこんなに多いと後の展開に困るのではないか。

事務局： 総合事業への移行期であるので、みなしの事業所がサービス提供の主な部分を担っている。みなしが廃止になるかどうかというのは国から明確には示されておらず、27年度から29年度の計画期間中については、みなしの事業所でサービス提供ができると考えている。

また、28年度は基準緩和型のサービス提供事業所を増やしていき、平成29年4月からは住民主体のサービスの提供も始める予定である。

会 長： みなし型がなくなるという方向性は既に出ている。国からの指示待ちではなく、市としてどうやるのかというビジョンを持って進めていただきたい。

#### (5) 総合事業の開始に伴う要介護認定の有効期間の見直しについて

[質疑応答]

なし

#### (6) 地域密着型通所介護の開始について

[質疑応答]

会 長： 小平市内で宿泊サービスを提供している事業所はかなりあるのか。

事務局： 地域密着型通所介護に移行予定の事業所が現時点で34あるが、そのうち10事業所が宿泊サービスを提供している。なお、こちらは昨年の6月に調査した数字である。

会 長： 宿泊サービスは介護保険外の自費になると思うが、利用料はどれほどか。

事務局： 事業所によってまちまちであるが、夜食、朝食、宿泊代という形で調査したところ、夜食は300円～700円程度、朝食は200円～400円程度、宿泊代は1,000円～1,500円程度となっている。

会 長： 人員体制などの基準は定められているのか。

事務局： 国がガイドラインとして宿泊サービスに係る設備・人員・運営に関する基準を定めており、東京都もそちらに基づいた基準を制定している。

#### (7) 地域密着型サービス事業所の休止等について(資料7)

[質疑応答]

委 員： 夜間対応型訪問介護事業所は小平市内にいくつあるのか。

事務局： 今回休止となった「ジャパンケア小平学園西」の1事業所のみである。

- 委員： 株式会社ジャパンケアサービスが運営する事業所は、他にも市内にあるのか。
- 事務局： 訪問介護事業所を行っている。
- 委員： 人員不足は全国的に同様であると思うが、今回休止等に至った原因の詳細なヒアリングは行ったのか。また、同法人の運営している他のサービス事業所に関する実態把握はしたのか。
- 事務局： 今回の新規指定の辞退及び休止については、事業者から申し出があった際に、経営状況を伺うなどの話し合いをし、こういった結論に至った。他のサービス事業所に関する実態把握は行っていない。
- 委員： 法律などで1市町村に定期巡回サービス事業所を1つは置かなければいけないという決まりはあるのか。
- 事務局： そういった規定はない。
- 会長： 今後高齢化に伴い、夜間対応や24時間定期巡回のサービスのニーズは増大する。サービス確保に手を尽くしていただきたい。
- 委員： 他市でうまくいっている事例を集めて、事業者に伝えるなど出来ることはある。なかなか決め手にはならないが、介護保険制度において被保険者は保険料を払っているので、サービス確保の努力を重ねていただきたい。

#### 4 その他

##### (1) 小平市介護保険運営協議会委員の改選について

各委員から挨拶及び感想。

#### 5 閉会

以上